

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

(障害者(児)施設・事業所)

1 評価機関

名 称	株式会社 日本ビジネスシステム
所 在 地	〒272-0115 市川市富浜3-8-8
評価実施期間	令和2年12月 1日～令和3年3月31日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	大久保学園 共同生活援助事業所 オオクボガクエン キョウドウセイカツエンジョジギョウショ		
所 在 地	〒274-0054 船橋市金堀町499-1		
交 通 手 段	・新京成電鉄三咲駅より新京成バス『小室』『セコ メディック病院』行きに乗り、「市立船橋特別支援学校前」で下車。徒歩15分。 ・新京成電鉄、東葉高速鉄道北習志野駅より、新京成バス『小室』『セコ メディック病院』行きに乗り、「ブレーゲ船橋」で下車。徒歩5分。		
電 話	047-457-2462	FAX	047-457-4069
ホームページ	http://www.ohkubogakuen.or.jp/		
経 営 法 人	社会福祉法人大久保学園		
開設年月日	昭和47年11月1日		
事業所番号	1222800011	指定年月日	平成18年10月1日
提供しているサービス	共同生活援助事業		

(2) サービス内容

サービス名	定員	内容
共同生活援助	92名	利用者に対する相談、食事の提供、健康管理・金銭管理の援助、余暇活動の支援、緊急時の対応、職場等との連絡・調整、財産管理等の日常生活に必要な援助、食事や入浴、排泄等の介護を行う。

(3) 職員(スタッフ)体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	34	9	43	
専門職員数	1		1	看護師

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	電話番号047-457-2462 お電話にて受付ております。	
申請窓口開設時間	ご利用時間 9:00 ~ 17:00 (日曜・祝日・年末年始を除く)	
申請時注意事項	面談を行い、ご本人の生活の様子などの聞き取りをさせていただきます。	
相談窓口	事業所相談窓口 担 当 者 山田由紀子・伊藤祐 相談責任者 管理者 江澤 智子 ご利用時間 9:00~17:00 (日曜・祝日・年末年始を除く) 電話番号 047-457-2462	
	船橋市役所 指導監査課 所 在 地 船橋市湊町2-10-25 電話番号 047-436-2344	
	千葉県運営適正化委員会 所 在 地 千葉市中央区千葉港4-3 電話番号 043-246-0294	
苦情対応	窓口設置	苦情受付担当者 竹本 弘樹
	第三者委員の設置	1名設置

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針	<p>法人理念</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人権の尊重 2. 社会への参加 3. 人の立場に立ち、思いやる優しさ 4. 期待に応える <p>法人使命</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域社会への参加 2. 福祉サービスの質の向上 3. コンプライアンス、透明性の確保 4. 経営基盤の強化と安定継続 5. 専門性の確立と実践
特徴	<p>○障害福祉サービス</p> <p>生活全般に関する支援を行い、棟担当制ならびに各種目的に応じた委員会と係分担を定め、その担当職員が基本的な生活支援を中心となり実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当職員による個別支援計画を下に行う。 ・定期的に給食会議を実施して、食生活の充実を図る。 ・生活担当職員を中心に、身の回りの支援や居室整備・衣類管理等を行う。 ・入浴や睡眠は、個人の希望や生活リズムを尊重し、無理のない範囲で出来るだけ自由なものとする。 ・日常的なものに加えて月に2回は事業所全体での重点的環境整備を実施する。 ・利用者の高齢化対策については、最も留意しなければならない喫緊の課題である。バリアフリー等の居住の整備はもとより一番重要なことは職員が利用者の動向や変化に気付く力をつけ、統一した見解の中、速やかな対策・対応を取る事である。 <p>○日中活動サービス</p> <p>主たる活動として「働く」ことを念頭に置き、一般的就労支援及び福祉的就労支援を利用者の実態像に合わせてその内容は柔軟に対応する。</p> <p>また、通院支援も健康管理の中で重要な位置づけである。特に高齢利用者についての健康管理は最も留意しなければならない。日中の活動時間内では、水分補給、必要なバイタルチェックを徹底し、老化防止という観点から精神的な心地よい刺激や身体を動かす支援も実施していく。</p>
利用（希望）者へのPR	<p>当法人では、開設当初より「働く」ことに力を入れて日中活動を提供してきた実績を活かし、様々なニーズに対応する充実した日中活動の場を提供することを支援します。また、「地域にあってよかった」「また使いたい」と、地域に求められる事業所であるよう努め、共同生活援助事業を提供していきます。さらに、法人内で提供する日中活動、相談支援、就業・生活支援事業等と連携し、地域の様々なニーズに応えるグループホームとなることを目指していきます。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

評価機関名 株式会社 日本ビジネスシステム

特に力を入れて取り組んでいること(評価の高い点)
全職員が一丸となり取り組む新型コロナ(ウイルス)感染症対策 昨年、法人内の他施設において新型コロナウイルス感染者が出たことにより、感染拡大に繋がった経緯がある。この経験を活かし、感染者の隔離できる環境の整備と共に、感染対策を専門に担う部署を中心に衛生指導・内部研修・ゾーン分け等の指導が行われている。また、人員体制の強化・育成等、即応できる体制を整備している。他にも、医療用マスク・ガウン・手袋等の防護具を確保した上で感染拡大防止に努めている。
●利用者主体のサービス提供 大久保学園は、施設入所支援や日中活動の場の提供と自立した社会生活の機会の整備に努めており、利用者本位の支援を目指している。理念に、「基本的人権の尊重」を掲げ、「利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ち支援活動に取り組む」ことを基本方針を念頭に置き、利用者主体の対応・支援の実践に向け、職員一丸となって取り組んでいる。また、個別支援計画作成においても、詳細なアセスメントを行い、利用者本位の視点で作成すると共に、活動支援にあたっての留意点も具体的に明記している。食事、入浴、排泄等は、個別支援計画書に基づき行われているが、利用者個々の障害レベルに合わせ、自力で行えるよう各所に工夫がなされている。介護保険を併用し、デイサービスの利用や訪問リハビリ等を利用している高齢の利用者がおり、デイサービスの利用や訪問リハビリ等を利用して、日常生活の支援や身体能力の維持・向上に繋げている。
●多彩な作業内容による支援体制 法人として、障害の程度に関わらず「働く」ことを念頭に掲げ、利用者への様々な活動機会の確保や作業環境の整備を行っている。活動を通じて、生活の向上・基本的生活習慣の確立・実生活に密着した基本知識の習得・他人との協調性・身体機能や生活能力の向上を図り、必要な支援を行っている。日中活動支援については地域参加活動の中で社会生活力を高めるための様々な取り組みを行うと共に、必要に応じて、他の機関や社会資源を活用しながら利用者ニーズに合わせた柔軟な支援を行っている。創作活動においては、定期的に地域の展示会等に出品しており、残存能力を活かした社会参加活動により、更に社会生活力向上に繋がるよう取り組んでいる。
●職員の就業状況への配慮 事業所や法人にて、担当の部署を設置し、職員の有給取得情報及び時間外労働のデータを把握している。就業関係の改善課題については年度初めに検討し、事業計画の中に具体的な改善計画が明文化している。定期的に職員の面談を実施しており、職員の意向・思いの把握に努めると共に、新人職員については面談回数を増やす等、信頼関係の構築に取り組んでいる。産業医を配置しており、定期的な健康診断やストレスチェック実施・カウンセリング・相談等を行っている。また、保育園の設置・職員の希望に沿った旅行の企画の実施・クラブ活動の導入・育児休暇制度等、福利厚生事業にも積極的に取り組んでいる。
●地域のニーズに基づいた事業展開 理念に地域の社会福祉協議会・市役所・学校等、必要な関係機関と積極的に連携を図ると共に、相談支援センターを開設する等、利用者のニーズに応じた情報の収集や提供を行っている。定期的に地域行事や社会活動への参加・施設行事への招待・販売活動等を企画・実施しており、施設の理解促進に取り組んでいる。地域のニーズに基づいて、グループホーム事業の展開や利用者の高齢化対策を具体化する等、数々の実績を積み上げており、今後も地域での活動が期待されている。

さらに取り組みが望まれるところ(改善点)

新型コロナウイルス感染終息後の期待

今期は新型コロナ感染防止対策により、利用者家族及び地域との交流を目指した取り組みが実施されず、利用者・家族から残念がる意見と今後の開催を待ちわびる家族の回答が挙がっている。新型コロナウイルス感染が終息した際には、利用者家族や地域との交流の機会を再開し、今以上に施設の理解促進を図ると共に、地域での活動を期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

新型コロナ感染症により、地域との交流行事は殆ど実施されておらず、感染症が落ち着き次第通常通り実施したいと考えている。また、ご家族が高齢で参加できず取り組みが難しい方が多いのが課題ではあるが、Zoom等での面会等も積極的に取り入れていきたいと考えている。

項目別評価コメント

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。*非該当（提供していないサービス）

項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明文化されている。 ■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
(評価コメント)	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
(評価コメント)	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■理念・方針を利用者や家族会等で分かり易く説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
(評価コメント)	
4 事業環境を把握した中・長期計画に基づく事業計画が作成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■社会福祉事業の全体や地域動向について、具体的に把握している。 ■事業計画には、環境把握に基づく中・長期計画の内容を反映した各年度における事業内容が具体的に示されている。 ■事業計画は、実行可能かどうか、具体的に計画することによって実施状況の評価を行える配慮がなされている。 ■事業計画及び財務内容を閲覧に供することを明記した文書がある。又は、閲覧できることが確認できる。
(評価コメント)	
5 事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている
(評価コメント)	
施設とし理念や使命に基づいた基本方針として掲げ、施設の目指す方向性を定めると共に、事業報告書を基に、各支援事業ごとに重要課題を明確にしている。また、支援事業毎に現状の現状の把握や重要課題を掲げる等、より適切な支援に向け、取り組んでいる。年度初めの広報誌に施設長の言葉の中で、理念・方針・事業環境の分析・重要課題等を明確に示している。	

		<ul style="list-style-type: none"> ■個別支援計画に従って利用者の主体性を尊重した生活支援を行っている。 ■重度の障害者に利用者の主導による個別の包括的・継続的な生活支援を行っている。 ■食事、入浴、排泄等の支援は、利用者の状況やペースに合わせて行っている。 ■身体介護、家事支援、移動支援等は、利用者の状況やペースに合わせて行っている。
27	<p>【個別生活支援】 日常生活上の支援や生活する力の維持・向上のための支援を行っている。</p>	(評価コメント) 個別支援計画を基に、利用者の体調・意向等に応じて、柔軟に対応している。また、あらゆる場面において、利用者の意向や意思を尊重しており、利用者主体の支援に努め、身体活動レベルに応じて複数対応も行っている。食事、入浴、排泄等は、個別支援計画書に基づき行われているが、利用者個々の障害レベルに合わせ、自力で行えるよう施設内の各所に工夫がなされている。身体介護、家事支援、移動支援等は、利用者主体的な活動を大切にし、個々の意向・個人的事情への配慮・今後の生活を視野に入れた支援等、利用者一人ひとりの可能性を引き出せるような仕組みを構築している。他に、介護保険を併用し、デイサービスの利用や訪問リハビリ等を利用している高齢者の利用者がおり、日常生活の支援や身体能力の維持・向上に繋げている。
28	<p>【居住・入所支援】 居住・入所施設において、日常生活の支援や生活する力の維持・向上のための支援を行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■食事、入浴、排泄等の支援は、利用者の状況やペースに合わせて行っている。 ■利用者が安定した睡眠をとる事が出来るよう支援を行っている。 ■生活環境の整備をしている。 ■利用者が暮らしの幅を広げることができるように、様々な体験の場を提供している。 ■日中サービス事業者と連携し、利用者一人ひとりに応じた支援を行っている。
		(評価コメント) 食事、入浴、排泄等は、利用者一人ひとりのペースに合わせて支援されていると共に、施設内の各所に工夫を凝らし、利用者の身体状況に合わせた支援を行い、安心と安全を確保している。居室は個室になっており、気兼ねなく自由に過ごせるスペースが確保されている。また、共有スペースには、少人数でくつろげる場所があり、来訪者との面会等にも活用されている。「働く」ことを力を入れており、体験の場を提供し、充実した日中活動の場を提供していると共に、利用者がしたい事を大切にしながら、一人ひとりに応じた支援を行い、生活の充実化や安定した睡眠に繋げている。
29	<p>【日中活動支援】 利用者が自立した生活を地域で送ることができるよう、日常生活訓練や機能訓練や生活についての相談等の支援を行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■地域で安定した生活をすることができるよう、継続して相談等の支援や関係機関との調整を行っている。 ■利用者が意欲的に目標とする力を身につけることができるよう工夫している。 ■利用者が趣味や創作活動等を通じて社会参加活動が出来るように取り組んでいる。 ■自立した生活に向けて、利用者一人ひとりに応じた日常生活訓練や機能訓練を行っている。
		(評価コメント) 地域参加活動の中で社会生活力を高めるための様々な取り組みを行うと共に、必要に応じて、他の機関や社会資源を活用しながら利用者ニーズに合わせた柔軟な支援を行っている。創作活動においては、定期的に地域の展示会等に出品しており、残存能力を活かした社会参加活動を取り入れ、更には社会生活力向上に繋がるよう取り組んでいる。日頃から歩行訓練や機能訓練を実施しており、自立のためのプログラムも用意されている。
30	<p>【就労支援】 就労に必要な知識の習得や能力向上のための訓練等を行い、就労の機会の提供を行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者が自発的に働く意欲を持てるような取り組みを行っている。 ■生活リズムや社会人としてのマナーの習得等の支援を行っている。 ■職場見学や実習等、職場にふれる機会を取り入れた支援を行っている。 ■働くうえで必要な知識の習得及び能力向上のための支援を行っている。 *賃金等のしくみについて、利用者に公表し、わかりやすく説明している。 *商品開発、販路拡大、設備投資等賃金アップの取り組みを行っている。
		(評価コメント) 評価対象外ではあるが、法人として、障害の程度に関わらず「働く」ことの大切さを身につけることを目指している。利用者への様々な活動機会の確保や作業環境の整備を行い、生活の向上・基本的生活習慣の確立・実生活に密着した基本知識の習得・他人との協調性・身体機能や生活能力の向上に向け、必要な支援を行っている。賃金等については、就労支援事業所が行っている。

31	<p>利用者を尊重したコミュニケーション支援を行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者のコミュニケーション能力を高めるため、サービス実施計画や支援計画を策定し実行している。 ■意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わり合いを通じてその人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認に心がけている。 ■意思伝達に制限のある人の場合、個別のコミュニケーション手段の検討とそれに基づく支援がなされている。(コミュニケーション機器の用意を含む) ■意思伝達に制限のある人の場合、担当職員・ソーシャルワーカー・臨床心理士等の連携により、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。 ■必要性や要望に基づいて、コミュニケーションの取れる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れている。
(評価コメント)		
32	<p>利用者の健康を維持するための支援を行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■健康維持のための、体調変化時の対応、服薬管理、摂食・嚥下障害のケア、口腔ケア、褥そう予防等のマニュアルを整備し、適切に実施している。 ■利用者の健康状態に注意するとともに、利用者からの相談に応じている。 ■健康状態の情報を、必要に応じて家族や医療機関から得ている。 ■通院・服薬・バランスの良い食事の摂取について助言や支援を行っている。
(評価コメント)		
33	<p>利用者の家族等との連携、交流のための取り組みを行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者の家族に対し定期的及び随時の状況報告書の提出又は連絡を行っている。 ■利用者の家族の参加できる懇談会、家族会等を実施し、意見を聞いている。又は利用者等の家族との連絡帳等で双方向の意思伝達をしている。 ■利用者の家族への行事案内又は参加が確認できる行事を実施している。
(評価コメント)		
34	<p>預り金について、適切な管理体制が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者の預り金については、その取り扱い規約を定め、責任の所在を明確にしている。 ■金銭等の自己管理ができるように配慮されている。 ■自己管理ができる人には、金銭等を保管する場所と設備を提供している。 ■自己管理に支援を必要とする人には、小遣い帳を活用するなどして、自己管理に向けた学習を支援している。 □金銭管理技能を含む経済的な対応能力を高めるための学習プログラムが用意されている。
(評価コメント)		
利用者の預り金については、取り扱い規約を定めており、責任者を明確にしている。鍵付きロッカーを設置し、利用者一人ひとりが金銭管理に活用している。小遣い程度の金銭の取り扱い方については、小遣帳の活用や助言等を行ってはいるが、自己管理に向けた学習支援やプログラムに基づいた指導は行なわれていない。		

